



藤石 豊 議長

地域主権の確立は

立春の候、草木の芽がいぶき初め「三寒四温」春のおとずれを待つ今日このごろ・・・
日進月歩、本年もあつと言う間に1ヶ月余りが過ぎました。

町民の皆様には、お元気で健やかな新春をお迎えることと存じます。
旧年中は須恵町議会に對しまして、深いご理解とご協力を賜わり、あらためまして厚く御礼申し上げます。

上げます。
昨年は、民主党中央に歴史的な「政権交代」があり、大きな変革の年となりました。

地域主権の確立を掲げる新政権にとって、政治主導による改革の実現が、今年一年の最重要課題になってくると思います。

既に、平成22年度は地方交付税が前年比1・1兆円の増額が決定し、地方への財政措置がなされます。

しかし、先行き不安の経済は、景気回復・雇用確保・デフレ対策等課題が山積みで不透明であり、今後の地方にとって大幅な税収減が予想されます。

税制改革の見直しによる安定的な地方税の配分体系の確立が、求められるところとす。

とはいえ、基礎自治体にも地域主権の確立のための対応力と自助努力が求められ、地方議会の役割と責任が大きくなってきています。

議会改革のゆくえ

12月定例議会では、一般計補正予算に対する議員修正案が初めて提出され修正案が賛成多数で可決されました。



町の木「ヤマモモ」(庁舎玄関前)

須恵町でも、議会改革を余儀なくされる今日、議員の意識改革の一旦を垣間見ました。

なる大事な議員提案だったと感じています。
今年4月に町長選挙・来年は町議会議員の選挙が控えています。
総務省は、
○町民から公選される首長と議員の二元代表制のあり方
○議員定数の上限撤廃
○町民が議会や行政運営に参加できる仕組み等、私たち議会に直結する地方行政検討会議を組織しました。

「議会とは」「議員の役割とは」が問われる、今までに経験したことのない重要な一年を迎えています。
自らを労して、しっかりとした議論を重ね、町民の皆さんの期待と信頼にこたえて行きたいと思っております。
本年も、何卒ご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。

請 願

改正貸金業法の早期完全施行を

- 1 改正貸金業法を早期に完全施行すること。
- 2 自治体での多重債務相談体制の整備のため相談員の人員費を含む予算を十分確保するなど相談窓口の拡充を支援すること。
- 3 個人および中小企業向けのセーフティネット貸付をさらに充実させること。
- 4 ヤミ金融を徹底的に摘発すること。

教育予算の確保・充実を

- 1 きめ細かい教育の実現のために、義務制第8次・高校第7次教職員定数改善計画を実施すること。
- 2 義務教育費国庫負担制度について、国負担率の2分の1に還元することを含め、制度を堅持すること。
- 3 学校施設整備費、就学援助・奨学金など教育予算の拡充のため、地方交付税を含む国の予算を拡充すること。
- 4 教職員の人材を確保するため、教職員給与の財源を確保・充実すること。

陳 情

天皇陛下御即位二十年奉祝賀詞決議を

◆天皇陛下御即位二十年奉祝賀詞決議に関する陳情書
天皇陛下が御即位されてより二十年の慶賀すべき年を迎えました。
私どもは、「国民の苦楽をともに」を旨に、二十年に亘りまして国家・国民のために尽くされた天皇陛下に心より感謝を申し上げたく、貴議会におかれましても御即位二十年奉祝の賀詞決議を挙げて戴ければ幸甚に存じます。
天皇陛下御即位二十年福岡県奉祝委員会 会長 河部 浩幸 (全員賛成で採択)
※最終本会議において議長より賀詞が読み上げられました。

人権擁護委員を選任

任期満了に伴う人権擁護委員の後任委員の推薦について、賛成したので議会より答申することに決定しました。

平嶋 峰晴 氏 (藤浦区・63歳)

任期は、法務大臣が委嘱した日から3年間です。

お知らせ

町議会の活動の状況を知るために、どなたでも傍聴できます。なお、次の定例議会は、3月3日からの予定です。

広報特別委員会

- | | | | |
|-------|-------|-----|-------|
| 議 長 | 藤石 豊 | 委 員 | 森 勝己 |
| 委 員 長 | 御手洗寿乃 | 委 員 | 今村 桂子 |
| 副委員長 | 合屋 伸好 | | |

すえまち未来だ



No.7

イラストレーター・田原ウーコ
1979年須恵町生まれ
http://www.wooco.net/